

第2回逗子市財政再建検討会議事概要

- ◎日 時 令和元年5月17日(金) 午後6時～7時56分
- ◎場 所 逗子市役所5階会議室
- ◎出席者 山科氏、畠中氏、筒井氏、玄氏、菊池氏、
桐ヶ谷市長、柏村副市長、企画課 橋本、経済観光課 楠元
- ◎関係職員 財政課長 佐藤、経済観光課長 岩佐、まちづくり景観課長 須田
- ◎事務局 経営企画部 福井、企画課 福本、仁科、四宮、金子
- ◎記 録 企画課 金子

- ◎配付資料 第2回逗子市財政再建検討会議 次第
- 【資料1】ふるさと納税年間計画
- 【資料2】企業誘致県内優遇制度
- 【資料3】(仮称)スマートシティ推進協議会の設置について
「空き家バンク」について
空き家バンク開設(固定資産税通知書同封)
座席表

◎議 事

1 開会

- ・市長挨拶

2 ふるさと納税について

- ・経済観光課楠元から前回課題となっていた内容の報告、ふるさと納税の取組み状況、及び今後の取組みについて報告

(意見交換)

山科氏：総務省の制度改正を適用した新しい返礼品の一斉アップの時期はいつか。

楠元氏：事業者と調整が出来次第、随時サイトへ返礼品を掲載している。12月がふるさと納税の寄附のピークとなっているため、12月までに事業者数、返礼品数共に増やしていく。逗子の特徴的な返礼品として、マリンスポーツ体験等があるので、まずは夏に向け掲載を行っていく。

筒井氏：ふるさと納税返礼品委員会のメンバーは、どのような構成メンバーか。

菊池氏：商工会員の中でマリンスポーツ関係や食品関係等の若い人を中心に集まり、逗子の特産品を認定している「逗子の暮らしセレクション」の委員等もメンバーになっている。商工会としては、6月から8月に開発を行い、10月末までには新商品の掲載を随時追加し

ていくことが短期的な目標である。

筒井氏：夏のマリンスポーツの体験サービスの返礼品は、夏までにサイトへの掲載が間に合うのか。

菊池氏：既に返礼品提供事業者として登録している方については、商品の追加なので比較的容易にできる。

筒井氏：ふるさと納税で重要なことは、3つあると考えている。1つ目は魅力的な返礼品の開発を行うこと。2つ目は掲載サイトで逗子市の返礼品が検索しやすい状況になっているか等のサイトの仕様管理。3つ目は、サイト以外のPRの実施。1番重要なのは、2番目だと思っている。委託会社が管理していると思うが、委託会社がどのような操作を行い、サイト内で順位を上げているか知る必要があるのではないかと。

楠元氏：掲載サイトの上位はキャンペーンを実施している場合が多くあり、キャンペーン参加には、費用が発生するケースが多い。今回総務省から出た基準に、ふるさと納税の募集経費を含めた金額を5割にしなければならない。となっているので、サイトに関する費用をどこまで掛けられるかは、今後、他の経費を含め検討が必要だと考えている。また、総務省から出た基準に、返礼品を強調した募集を行わないこととある。他の自治体も同じ条件となるため、他自治体の動向を見て、対応していく。

筒井氏：夏に向けたマリンスポーツ体験等の返礼品があるのであれば、夏前にキャンペーンを行っていく必要があるのではないかと。

楠元氏：12月に寄附が多いのは、年末調整が出て自分の寄附できる限度額が分かった時点で寄附を行うからであり、収入の多い方は、寄附上限額に余裕のあるため、年間を通して寄附している。そのような方をターゲットに進めていくことも考えている。

橋本氏：掲載サイト数を増やしたことで寄附額が増えたのであれば、掲載サイトを増やしていけば良いのではないかと。

楠元氏：寄附が集まる主要なサイトは導入済みである。掲載サイトにより、掲載費用が異なっている。各サイトの寄附の受付状況、費用対効果等を含め掲載サイトを増やしていくか検討していく。

筒井氏：掲載サイトの選定は委託事業者が行っているのか。

楠元氏：各サイトの寄附受付状況は委託事業者の管理システムで行っており、この管理システムと連携可能なサイトの紹介を行ってもらい、財政課で検討している。

山科氏：広報は資料1「ふるさと納税年間計画」に記載している通り行えるか。

楠元氏：資料1「ふるさと納税年間計画」の下段に記載している通り、既に実施しているものもある。また、市外でチラシ等の配布を行う予定。

山科氏：資料1「ふるさと納税年間計画」に記載されている広報PRを実施し進めてほしい。

玄氏：資料1「ふるさと納税年間計画」に記載のあるふるさと納税カードの作成及びふるさと納税周知用ハガキの作成について、市長配付となっている理由は何か？市長以外の職員の方も実施すべきではないかと。

楠元氏：手作りで作成しており、部数に限りがあるため、現在は市長のみが実施している状況。他のパンフレット等部数が確保できるものについては、今後周知を広げていきたい。

山科氏：良く出来ているので、有料でハガキを販売しても良いのではないかと。また、7月の活性化会議でも具体的な取り組み状況を報告してほしい。

畠中氏：アイデアのフォローアップはあるのか。

楠元氏：商品化されたものは庁内等へフィードバックを実施していく予定である。

3 空き家について

・まちづくり景観課長須田より取り組み状況等の報告

(意見交換)

山科氏：披露山地域の住宅は、約170所帯あるが、実際に住んでいる所帯は100所帯であり、70所帯は空いている状態と聞いている。披露山管理組合や自治会が市と情報を連携し、空いている物件を埋める方法を検討するのも良いのではないかと。

市長：市外からの問い合わせはどのように情報を得たか確認できているか。

まちづくり景観課長：ケーブルテレビを見た人、ホームページを見た人等がいた。

市長：今後、問い合わせがあった際は、市内在住か市外在住か確認するようにすること。

まちづくり景観課長：了解した。

畠中氏：問い合わせの内容をリストアップし想定問答集を準備されるのも良いのではないかと。

市長：案内チラシを同封する方法は郵送費用が掛かるため、住民自治協議会や自治会から地域の空き家情報を提供して頂き、対象者へ直接通知していく方法も良いのではないかと。地域の安全にも繋がると考える。

まちづくり景観課長：空き家の可能性が高い方へ直接案内する方法が近道だと考えている。沼間小学校区住民自治協議会は交付金事業として実施してくれる意思を示してくれている。

山科氏：チラシを配付したいということであれば、披露山管理組合は管理組合にチラシを渡せば、配付してくれるので是非活用してもらいたい。

筒井氏：20件の問い合わせの内訳はどのような内容か。

まちづくり景観課長：7割14件程が住みたい・借りたいと言った内容であった。また、商売に使用したい、障がいをお持ちの方の団体が作業所として使用したいという問い合わせもあった。

山科氏：パブリックサービスに関する問い合わせはあったか。

まちづくり景観課長：4件程直接パブリックサービスに問い合わせがあったと聞いている。

畠中氏：市が主体となって、空き家の利用方法が分かるモデル事業を打ち出してはどうか。ふるさと納税の職員アンケートで色々な意見が出てきたのだから、空き家の利用アイデアも職員からアイデアを出してもらったらどうか。

まちづくり景観課長：成功例を打ち出すことは重要だと思っている。市民協働課等各課と

連携しこれからの取り組みを検討する。

筒井氏：空き家と小商いをマッチングさせることは、これからの社会課題でもあるので、市が取り組み、モデル事業としてPRしていくのが良いのではないかと。

山科氏：次に企業誘致の話も市長からあるが、企業誘致も空き家バンクとリンクしていると考えている。

4 企業誘致について 及び 5 (仮称)スマートシティ推進協議会の設置について ・市長より企業誘致について及び(仮称)スマートシティ推進協議会の設置について説明 (意見交換)

山科氏：逗子市は、企業誘致の手法として税制優遇制度を実施していない理由は何か。過去も実施したことはないのか。

副市長：過去から現在に至るまで、企業誘致のための税制優遇制度を実施したことはない。他自治体で企業誘致の手法として取り入れられているケースが多いが、逗子市は、税の公平性の観点から税制優遇は実施していない。優遇制度を実施するのであれば、直接税を免除するのではなく、免除相当額を補助金等で市が支出する方法が本来の税負担の考え方に沿うものだと考えている。また、本市は今まで法人を誘致する施策を実施していない。

畠中氏：(仮称)スマートシティ推進協議会を設立することにより企業誘致が起り易くなり、1つの大きなプラットフォームを作っていくことが成果にもなるので、良い取り組みだと思う。しかし、他自治体でも同様の取り組みを実施し、失敗しているケースが多いため、手法と論理をしっかりと学んでいかないといけない。その第一歩として、仮称ではあるが、スマートシティという名称がよくない。スマートシティという特定のイメージをしてしまう。地域で色々なデータを集約し、電力会社を中心となり、街全体の省エネを図っていく取り組みの総称をスマートシティと使うことが多いため、この取り組みを行うことをイメージしてしまう。誤解させないような名称にすべきと考える。

筒井氏：【資料2】企業誘致県内優遇制度と【資料3】(仮称)スマートシティ推進協議会の設置についてを今回の会議に提示したということは、積極的にこの取り組みを行っていくという解釈で良いか。また、企業誘致に関する優遇制度資料を提示した意味は何か。

市長：積極的に取り組んでいきたい。

事務局：【資料2】企業誘致県内優遇制度については、県内の状況を示し、各自治体が行っている優遇施策が違うということ、他の自治体は既に導入している制度のため、逗子市は後発となり、参入することの難しさを理解いただくための資料として示した。

筒井氏：前向きな資料であれば賛成である。税制優遇でない優遇制度も沢山あると思うので、逗子市に合った優遇制度を検討し、企業誘致の施策とすることは良いと思う。制度設計は誰が考え、企業に話を持って行くのは誰かが重要となる。

畠中氏：空き家バンクの議論と同じであるが、逗子へ進出した企業のモデルをつくらない

と説得できる材料とならない。

山科氏：何らかの優遇制度を示さないと企業は来ないと思う。

筒井氏：（仮称）スマートシティ推進協議会は既に多くの自治体が行っているため、補助金を取ることは競争があると思うので、別のスキームを考える選択肢もある。

山科氏：企業誘致の方法として財政再建検討会議の中に（仮称）スマートシティ推進協議会ができるということか。

事務局：財政再建検討会議の中に（仮称）スマートシティ推進協議会を設置するというのではなく、財政再建検討会議とは別に（仮称）スマートシティ推進協議会の設置を検討している。まだ詳細の案ができていないので、次回の会議までに詳細を示すので、設置に向けたご意見をいただきたい。

6 閉会

・次回の会議開催について

今回は7月5日（金）17時から開催することとする。

以上